

長良川における伐採樹木の 無料配布について(お知らせ)

長良川には多くの樹木が繁茂して、洪水時に堤防や護岸などの河川管理施設に損傷等を与える可能性があります。また、河川内の樹林にゴミ等が不法投棄されるなど環境上の問題もあります。

これらの対策として、当事務所では、樹木の伐採作業を行っています。

伐採木はコスト縮減及び木材資源の有効活用を図る試みとして、希望者に無料配布する取り組みを行います。

実施日時

日 時：平成25年11月16日（土）
10時～15時

場 所：岐阜県羽島市堀津町須賀南地先（地図参照）

配布予定量：約10t

※無くなり次第終了しますのでご了承下さい。

その他：荒天（注意報発令）の場合、中止となりますので、当日の中止確認は「問合せ先」までお願いします。（留守番電話に切り替わりますので、後ほど担当の者から折り返し電話します）

※無料配布する樹木のイメージ



問合せ先

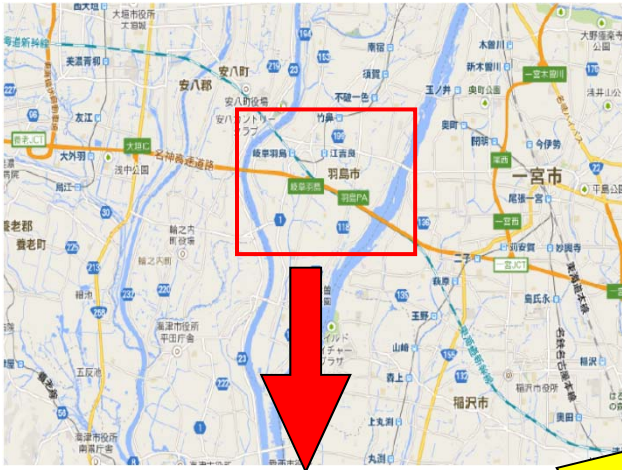
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/>

国土交通省 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所

●長良川第二出張所

〒501-6325 岐阜県羽島市桑原町大須平太2760-1
TEL:058-398-8220

会場案内図



○大垣市方面からお越しの方

羽島大橋を渡り、<羽島大橋東交差点>を右折します。70m先の交差点を右折し、200m先のつきあたりを左折、2.5km直進したところが無料配布場所です。

○一宮市方面からお越しの方

濃尾大橋を渡り、5km直進し、羽島大橋前の交差点、<羽島大橋東交差点>を左折します。70m先の交差点を右折し200m先のつきあたりを左折します。2.5km直進したところが無料配布場所です。

※名神高速道路アンダーパスを通過後、堤防道路にそのままあがらずに堤防裏の道路をご利用下さい。

配布にあたってのお願い

- 配布を希望される方は、当日、配布場所へ直接お越し下さい。
- 当日、申込書に必要事項を記載して頂きます。
- 伐採樹木の小割り、積み込み、運搬等の補助は行いませんので、各自にてお願い致します。また、事故やケガなどについては、各人の責任となります。なお、作業を行う際は、安全に十分注意して下さい。
- 配布した伐採樹木は薪などの自家消費の使用目的に限ります。第三者へ木材として販売又は譲渡など、営利を目的とされる方には配布できません。また、不要となった場合、各人の責任において適切に処理願います。
- 他の人へ迷惑を及ぼすような行為は行わないで下さい。
(第三者への損害は各人において解決願います。)

なお、今回の配布以降も木曽川・長良川・揖斐川において伐採樹木の無料配布を下記のように予定しております。今後の詳細な日程についてはホームページでお知らせします。

■木曽川第一出張所管内

- 配布日時：12月～1月頃
- 予定数量：未定

■木曽川第二出張所管内

- 配布日時：1月頃
- 予定数量：未定

■長良川第一出張所管内

- 配布日時：12月(第1回)
1月(第2回)
- 予定数量：未定

■長良川第二出張所管内

- 配布日時：12月頃
- 予定数量：100t

■揖斐川第一出張所管内

- 配布日時：12月頃
- 予定数量：未定